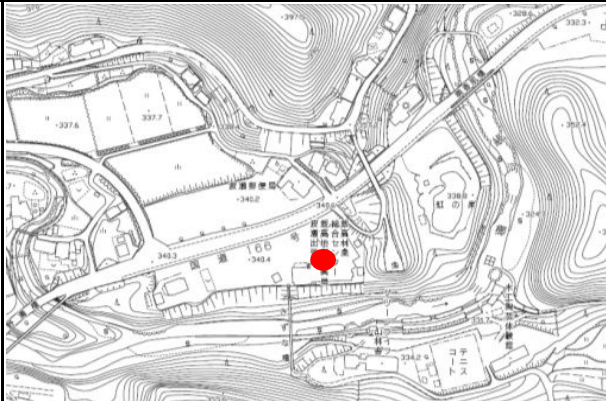


施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01821	施設名称	波瀬出張所(飯高林業総合センター)	
所在地(住所)		松阪市飯高町波瀬148番地		
				
根拠条例	松阪市支所及び出張所設置条例	担当部署	総務部 財務課	
設置年度	昭和59年度	財産区分	11 公用財産	
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	昭和31年8月、宮前村・川俣村・森村・波瀬村が合併し飯高町が誕生した。波瀬村役場庁舎を飯高町役場波瀬支所庁舎としたが老朽化が進み、昭和59年現出張所を建設した。			
施設の設置目的に沿った運営状況	地域振興と松阪市支所及び出張所設置条例第1条の規定に基づき設置された出張所で出張所業務及び波瀬地区の地域振興の拠点としての業務を行う。			

(2)建物の概要

設置形態		複 合		用途地域等	区域外
駐車場(収容台数)		兼用30台			
土地	敷地面積	3,393㎡		借受期間・賃料等	—
	所有者	市			
主たる建物 1	建物名称	飯高林業総合センター			
	用途	事務所		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階
	建築年月	昭和59年 6月30日		建物取得費(全体)	360,240,000円
	延床面積	12.15㎡		耐震診断(実施年)	不要
	耐震補強(実施年)	不要		所有者	市
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)		平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	AM8:30～PM5:15	休所(館)日	市の休日に定められた日
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市
委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至 年 月 日
業務内容	地域振興課、地域住民課、地域整備課、飯高教育事務所に関する出張所の業務		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	1.00	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員	1.00	人	合計	2.00	人
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費（指定管理等の場合）							
維持管理経費		149,935					運営・事業等経費							
光熱水費		81,973					指定管理委託料							
保守点検委託料		53,911					その他の経費							
賃借料		596												
修繕費		4,786												
その他の経費		8,669												
人件費		9,639,000												
職員 等		7,341,000												
非常勤職員		2,298,000												
①小計		9,788,935					②小計							
④合計（①＋②）－③		9,788,935円												
市民一人あたりのコスト		57.92円												
財 源		補助金等収入					その他収入							
		使用料等収入					③年間収入合計							

(5)施設の利用状況

内 容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
開庁日数	日	244	245	244

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	
------	--	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	建築後27年が経過し、建物及び設備機器の老朽化が進んでいる。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	

各棟の状況

[illegible]